

令和2年4月28日

各務原市内の介護保険サービス事業所及び有料老人ホーム等の長 各位

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。

標記の件について、厚生労働省及び岐阜県より情報提供がありました。
別紙のとおり通知しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。
内容については以下のとおりです。

・介護保険最新情報 Vol.822

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」及び
「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」に
関する Q&A

・介護保険最新情報 Vol.823

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な
取扱いについて（第10報）

※参考※

『新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報』

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111（内線：2544）

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
